

平成29年度 新型インフルエンザ関連事業

1 概要

新型インフルエンザ等が発生した場合の対応について、関係機関の協力を得て実動及び連絡訓練の実施

2 訓練内容及び実施日時等

① 陰圧テント設営訓練・テント内運用検討

日時：平成29年11月2日（木） 13：30～16：30

参加者：新型インフルエンザ等専用外来協力医療機関、新型インフルエンザ患者入院医療機関、管内各市行政部門、危機管理部門及び消防部門の職員

内容：陰圧テントを設置する訓練及び陰圧テントの具体的な運用方法の検討

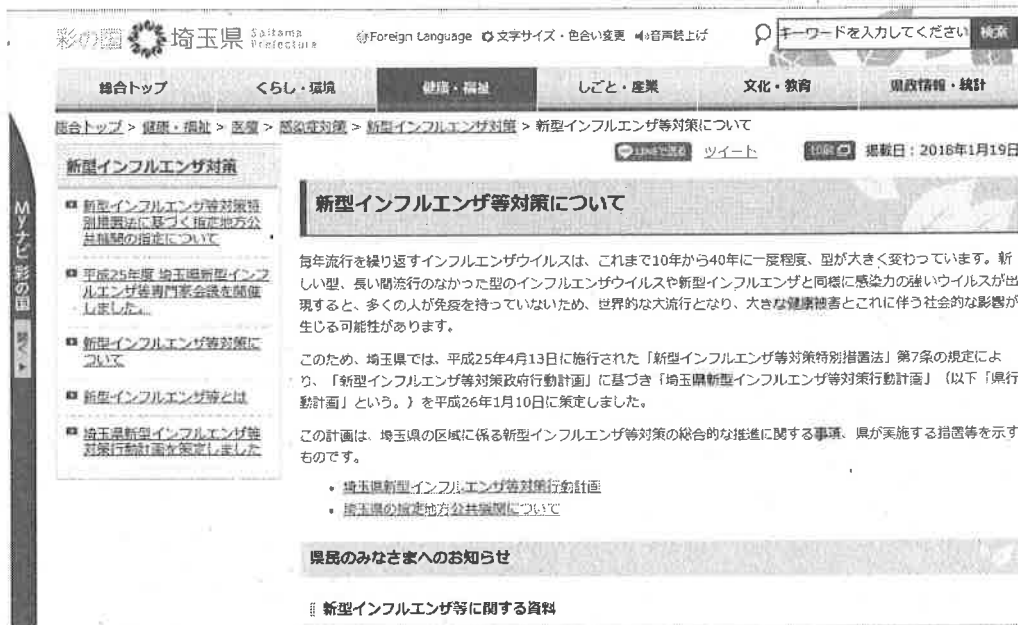
② 連絡訓練（メールを用いた通信連絡訓練）

日時：平成29年11月7日（火） 9：00～14：00

参加機関：厚生労働省、埼玉県、保健所、新型インフルエンザ等専用外来協力医療機関及び新型インフルエンザ患者入院医療機関

内容：海外で発生した新型インフルエンザが、国内で流行し患者が増加している状態を想定し、政府の緊急事態宣言及び基本的対処方針の緊急メールを関係機関が速やかに共有する伝達訓練

【新型インフルエンザに関する新着情報等は県のホームページにて情報提供】



鳥インフルエンザのシーズンを迎えます。 防疫対策強化をお願いします！

養鶏農場の皆様には、家畜伝染病予防法に基づく定期報告や死亡羽数の報告など家畜伝染病対策に御協力いただきありがとうございます。

さて、昨シーズンは、国内で高病原性鳥インフルエンザ（H5N6亜型）が発生し、また、アジアを始めヨーロッパ、アメリカでも本病が発生しています。

中国では、H5N6亜型以外にも様々な亜型ウイルスがまん延しており、H7N9亜型で、人への感染も確認されています。

韓国では、H5N6亜型の他に、H5N8亜型が流行し、本年6月の時点でも36件と発生が続いています。

過去の事例では、韓国で流行した亜型のウイルスが、翌シーズン国内でも発生したことがあります。シーズンを迎え、発生予防対策の再点検をお願いします。

本年11月下旬までに、日程調整の上、飼養衛生管理基準の遵守状況の確認にお伺いしますので、御協力をお願いします。

I 発生予防対策

- 1 飼養衛生管理基準の再徹底
- 2 人・車両、野生動物を介したウイルスの侵入防止
 - ・防鳥ネット等野生動物の侵入防止対策を講じているか
 - ・石灰散布や踏込消毒等を行っているか

万が一、死亡羽数が増加した場合には、 早期通報をお願いします！

埼玉県中央家畜保健衛生所（さいたま市北区别所町 107-1）

開所時間 平日 8:30~17:15

TEL：048-663-3071 FAX：048-666-8731

休日、夜間は緊急携帯電話に自動転送されます。（緊急携帯電話090-2757-1650）